

新春の集いを開催し 支部総会へ

大浜支部

大浜地域は堺の西の端で、浅瀬が美しい海と綺麗な砂浜の続く海岸地で、海の幸に恵まれた地域でした。しかし残念なことに、海は埋め立てられ、臨海工業地帯となり、工場から吐き出される煤煙と大型トラックの排気ガスで、公害の町へと変わりました。公害患者には、耳原病院は地域になくはない病院です。

その地域に17年前、東西支部から分割し、大浜支部が誕生しました。3班からスタートした支部は、青空健康チェック、勉強会、各サークル活動など、職員と

一緒に、元気で楽しい支部活動を続けてきました。支部結成10周年、新春の集いなどで

は、120人以上の参加者で開催できるまでに成長しました。

支部結成から13年後の2018年には、2013人の会員となり、より身近な支部とするために、土居川を境に大浜南支部(1300人)と大浜支部(980人)とに分割し、新しい支部の一步を踏み出しました。

コロナ禍で規制され、思うように活動ができませんでしたが、昨年11月にたまり場を改装して、台所の段差をなくし、使用できるスペースを広くしました。11月10日には27人が参加してお披露目会を行い、盛大にお祝いしました。



今年も2年間行われていない「新春の集い」を開催し、気運を高めて、支部総会へとつなげたいと考えています。しかし、コロナの状況でどうなることかと心配しています。(事務局 達務)

支部紹介

高石南支部は、高石市の南部で、高石駅から北助松までの間をエリアとしています。高石市に耳原高石診療所が開設され、私たちは耳原鳳病院から通院を変更して、現在に至っています。

そのころから高石駅東側が、商業地としても住宅地としても開発されるとともに、医院や病院も開設されました。

会員さん訪問をしていますが、「最近では近くの医院に行っている」というお宅がよくあります。

高石南支部

地域住民と繋ぎ、 困った時は耳原を

支部では、府営住宅の集会所をお借りして、総合病院から派遣された医師・看護師を講師に学習会を開催してきました。コロナ禍で、ここ2年は開催を見送ってしまいましたが、今年はずいぶん開催したいです。

心も高まっている今こそ、地域住民と耳原を繋ぐ可能性があると思います。そして、困った時は耳原を定着させたいものです。(支部長 船富忠彦)



2021年堺市7区キャラバン行動

「住んでよかった、 と思える堺市へ

堺社会保障推進協議会

7区、年内に終わることができました。

新型コロナウイルスによる個人消費の落ち込みや医療、介護、福祉の施設運営の厳しさ、国による社会保障費の削減が続く中、各区で生活保護や国民健康保険、医療・介護など、現場で働く人たちの「生」の声を各々の担当者に届けました。

高すぎる国保料の見直し、コロナ禍での医療体制の充実、市レベルでの介護保険制度の見直し、障がい者や生活保護への対応など、新型コロナウイルス感染症から市民の命と暮らしを守ることを最優先に、市や区に対しての要望内容となりました。

自治体キャラバン行動は、緊急事態宣言は解除されてはいましたが、今回も人数・時間制限の中で行われました。12月3日の西区から始まり、12月21日の美原区までの全

自治体キャラバン行動は、緊急事態宣言は解除されてはいましたが、今回も人数・時間制限の中で行われました。12月3日の西区から始まり、12月21日の美原区までの全



堺区



中区

項目では、国保44条(国民健康保険の減免)が耳原総合病院で適用されたことを報告。現場からは「もっと減免制度をわかりやすく市民に広報してほしい」の声をあげたところ、早速堺市のホームページに掲載されるなど、私たちの声を反映した。

てくれたことに、運動の積み重ねが要求・要望の実現になっていることを感じました。あらためて一つでも市政の改善、市民の要求・要望実現に向けた運動を進めていきたいと思えます。

支部だより

介護保険学習会

いずれは介護に頼ることは...?

もず支部

介護保険料は40歳以上の人が銀行振込や口座振替で支払ったり、給料・年金から天引きされるのです。介護サービスが受けられるのは原則、65歳になってからで、要支援・要介護の認定を受けなくてはなりません。

介護保険料は40歳以上の人が銀行振込や口座振替で支払ったり、給料・年金から天引きされるのです。介護サービスが受けられるのは原則、65歳になってからで、要支援・要介護の認定を受けなくてはなりません。

介護保険料は40歳以上の人が銀行振込や口座振替で支払ったり、給料・年金から天引きされるのです。介護サービスが受けられるのは原則、65歳になってからで、要支援・要介護の認定を受けなくてはなりません。

介護保険料は40歳以上の人が銀行振込や口座振替で支払ったり、給料・年金から天引きされるのです。介護サービスが受けられるのは原則、65歳になってからで、要支援・要介護の認定を受けなくてはなりません。



(坂本啓美)